

平成 28 年 10 月 3 日

各 位

株式会社 新生銀行
株式会社 T ポイント・ジャパン**10 年間毎月 T ポイントが 1,000 ポイント受け取れる
「T ポイント×新生銀行 パワースmart住宅ローン」が新登場**

～ 合計 120,000 ポイントの T ポイントがもらえるユニークな住宅ローンを 10 月 3 日(月)から提供 ～

株式会社新生銀行(東京都中央区、代表取締役社長 工藤 英之、以下、「新生銀行」)は、平成 28 年 10 月 3 日(月)より、「T ポイント×新生銀行 パワースmart住宅ローン」(以下、「T ポイント×住宅ローン」)の取り扱いを開始します。この住宅ローンは、所定の条件を満たした場合、お借り入れから 120 回目の返済まで(10 年間)、毎月、約定返済ごとに株式会社 T ポイント・ジャパン(東京都渋谷区、代表取締役社長兼 COO 北村 和彦、以下、「T ポイント・ジャパン」)が運営する共通ポイントサービス「T ポイント」^(※1)を 1,000 ポイント、合計で 120,000 ポイントを付与する商品です。

T ポイント×住宅ローンは、T ポイントを利用する「T 会員」のお客さまが、当行のパワースmart住宅ローンについて、借入金額 2,000 万円以上、借入期間 20 年以上のご契約いただき、長期固定金利タイプなど所定の金利をお選びいただいた場合にご利用いただける商品です。ただし、お客さまが繰上返済を実施された場合には、T ポイントの付与は終了となります。(商品の詳細は別添の商品概要をご参照ください。)

新生銀行では、平成 25 年 9 月から、T ポイント・ジャパンとの業務提携により、T 会員の方が新生総合口座パワーフレックスの口座開設時や商品・サービスをご利用の際に T ポイントを付与するプログラムやキャンペーンを実施してまいりました。住宅ローンについては、新規または借り換えのご契約で所定の T ポイントを付与するプログラムを提供しておりますが^(※2)、住宅ローンをご契約のお客さまで T ポイントプログラムを利用される方は増加傾向にあり、平成 27 年度には 20%を超えるなど^(※3)、T 会員の方の新生銀行に対する認知は高まりつつあります。新生銀行で住宅ローンをご利用のお客さまの層に比べて T 会員のお客さまの層は例えば年齢が比較的若いなど、従来とは異なるユーザー層へのアプローチが可能となることから、新生銀行では、T ポイント×住宅ローンを低金利時代のユニークな住宅ローンとしてご提供し、T 会員の方が住宅ローンをご利用の際に選べる T ポイントが付与される商品やプログラムを拡充いたします。

新生銀行では、T ポイントサービスは、第三次中期経営計画で目指すグループの顧客基盤の重層的な活用の実現に向けた重要な戦略の一つであることから、新生銀行グループにおける T ポイントサービスのさらなる拡充に取り組んでまいります。また、T ポイント・ジャパンでは、プログラムの拡充を通じて、T 会員に対して T ポイントが貯まりやすい環境の拡大を図ってまいります。

^(※1)「T ポイント」とは、株式会社 T ポイント・ジャパンが展開する共通ポイントサービスで、平成 28 年 8 月末現在、会員数は 5,981 万人(アクティブ・ユニーク数)、T ポイント提携企業は同年 8 月末現在、全国 158 社約 56 万店舗に達しています。T ポイントは、TSUTAYA、ファミリーマート、ENEOS、ガスト、Yahoo!ショッピング、ソフトバンク携帯電話など、生活に密着した幅広い分野で利用できる、日本最大の共通ポイントサービスです。

^(※2)「T ポイント×新生銀行 パワースmart住宅ローン」は、「ANA マイレージクラブ会員さま限定 住宅ローンプログラム」、「住宅ローン T ポイントプログラム」、「住宅ローン ビックポイントプレゼントキャンペーン」との併用はできません。その他、併用いただけるプログラムもございますので、新生銀行ウェブサイト「T ポイントプログラム(<http://www.shinseibank.com/service/tpoint/>)」をご参照ください。

^(※3)新生銀行パワースmart住宅ローン契約件数ベース。

【T ポイント×新生銀行 パワースmart住宅ローン(T ポイント×住宅ローン)】**■お取り扱い条件**

次の条件をすべて満たすことが必要です。

- 借入金額 2,000 万円以上、借入期間 20 年以上であること
- 所定の金利タイプをお選びいただくこと
- ご契約内容の決定までに T ポイント×住宅ローンのご利用をお申し出いただくこと
- 住宅ローンのご契約後、最初の約定返済日までに T 会員番号を申請フォームよりご指定いただくこと

※ボーナス返済は対象外となります。

■ご利用いただける金利タイプ(平成 28 年 10 月 3 日現在)

- 当初固定金利タイプ:10 年、15 年、20 年
- 長期固定(全期間固定)金利タイプ:25 年、30 年、35 年

■最低取引金額

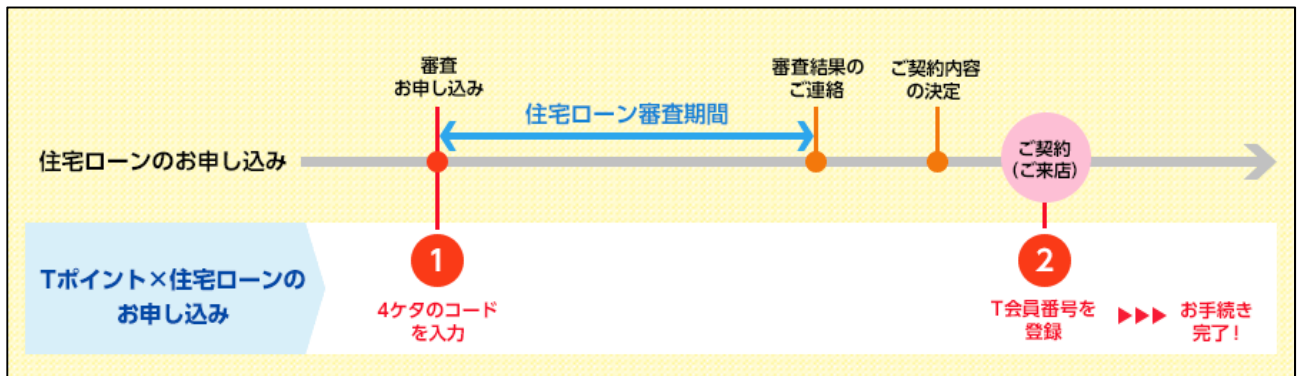
- 借入金額 2,000 万円以上

※同一名義人によるリフォーム資金の借入は合算可能です。

※ペアローンの場合、借入金額を合算せず、それぞれの借入金額が 2,000 万円以上である必要があります。

■T ポイントプレゼントの内容と T ポイント獲得の流れ

- お借入れから 10 年間、T ポイントを毎月 1,000 ポイントプレゼントいたします。



【「T ポイント×住宅ローン」に関するご注意事項】

「T ポイント×住宅ローン」に関するご注意事項

●各種キャンペーン・プログラム、企業提携住宅ローン、不動産会社提携住宅ローン、当行の財形貯蓄による優遇をご利用のお客さまは対象となりません。

●景品表示法の観点から、お選びいただける金利タイプに制限があります。また、返済方法に半年毎増額返済(ボーナス返済)をご利用いただけません。

●安心パック W(ダブル)のお申し込みはできません。

●約定返済された月の末日を基準日として、翌月に T ポイントをプレゼントいたします。

●基準日時点において約定返済の延滞がある場合、翌月の T ポイントプレゼントはありません。

●プレゼント対象となっている T 会員番号に変更がある場合は、毎月の約定返済日までに所定の手続きをお済ませください。翌月のポイントプレゼントから反映されます。ポイントプレゼントの際、有効な T 会員番号が登録されていない場合も対象外となります。

●上記 2 つの事由により T ポイントのプレゼントができない場合、また事由解消後においても遡ってプレゼントいたしません。

●お借入れ後、繰上返済することは可能ですが、**繰上返済以降の T ポイントプレゼントは終了**となります。あらかじめご承知おきください。詳しくは新生パワーコール<住宅ローン専用>(0120-456-515/9:00~19:00/平日・土日・祝日も受け付けております<年末年始の休業日を除く>)にてご確認ください。

[平成 28 年 10 月 3 日現在]

以上

(別添)

■「Tポイント×新生銀行 パワースmart住宅ローン」の主な商品概要

(平成28年10月3日現在)

「Tポイント×新生銀行パワースmart住宅ローン」とは、パワースmart住宅ローンに、第1回目のご返済から第120回目のご返済までの期間(以下、「Tポイント付与期間」といいます。)、毎月Tポイントを1,000ポイントを受け取ることができるサービスを付帯した商品です。

1. お申し込みいただける方

次の条件すべてを満たされる個人のお客さまに限り、お申し込みいただけます。

- 当行にパワーフレックス口座を開設していること、または、申込と同時にパワーフレックス口座を開設されること。
- 借入申込時の年齢が20歳以上65歳以下で、かつ、完済時年齢が80歳未満であること。
- 団体信用生命保険への加入資格を有すること。
- 連続した就業2年以上、かつ前年度税込年収が300万円以上の正社員または契約社員であること。
- 自営業の方については業歴2年以上、かつ2年平均300万円以上の所得(経費控除後の金額)を有すること。
- 日本国籍または永住許可を有すること。なお、永住許可を有しない場合は、配偶者が日本国籍または永住許可を有し、かつその配偶者が連帯保証人となること。
- お借入金額が2,000万円以上であること。
- 当行所定の金利タイプを選択いただくこと(後記をご参照ください。)
- その他当行所定の資格・要件を満たしていること。

2. Tポイントの付与条件とご注意事項

Tポイントをお受け取りいただくためには、Tポイント付与期間中、以下の条件を満たす必要があります。

- T会員に登録の上、お客さまのT会員番号の届出をいただくこと。
- 自動繰上返済サービス(スマート返済)、生活貸越サービス(パワーポケットサービス)の設定がないこと。
- 当行所定のお客さまの個人情報について、当行所定の利用目的のために、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下「CCC」といいます)ならびにその子会社である株式会社Tポイント・ジャパン、CCCマーケティング株式会社及び株式会社Tポイントに提供することに同意いただくこと(詳細は第15項をご参照ください。)
- 第16項に定めるポイント付与停止事由が生じていないこと。

以下に該当する場合はポイント付与の対象外となりますのでご注意ください。

- スマート返済や金額指定繰上返済を行った場合。
- 返済を延滞した場合。
- その他、銀行との規約に違反した場合等。

3. 資金使途

お客さままたはご家族(*1)が居住するための(*2)、

- 戸建・マンション(中古物件を含む)の購入資金
 - 戸建住宅の新築資金(ご融資は建物完成時に一括融資となります)
 - 他の金融機関で現在借入中の住宅ローンの借換資金(一部分の借換はできません)
 - 戸建・マンションの購入時または他の金融機関で現在借入中の住宅ローン借換時のご融資の対象となる物件(対象物件)のリフォーム資金(リフォーム資金のみでの借入はできません)(*3)のいずれかであり、かつ、対象物件が、以下の条件を満たす場合に限りです。
 - 延床面積で50平米以上(マンションの場合は専有面積25平米以上)であるもの。
 - 住居専用、もしくは店舗や事務所との併用住宅(住居部分が延床面積の50%以上で、併用部分(店舗・事務所)は、自己使用であるものに限り)であるもの。
- ただし、以下に該当する場合はお取り扱いできません。
- 1) 建物の敷地が定期借地権、または普通借地権(旧借地法上の借地権含む)である場合
 - 2) 対象物件が、市街化調整区域(*4)内にある場合(開発許可を得ている場合を除く)
 - 3) 対象物件が、都市計画区域(*4)外にある場合
 - 4) 対象物件が、別荘の場合
 - 5) 対象物件が、建築基準法およびその他の法令の定めと合致していない場合

また、土地のみの購入資金(底地権の買取(借地上の建物の所有者が底地権を買い取るケース)を除く)を資金使途とする場合は、ご利用になれませんのでご注意ください。

(*1)ここでの「ご家族」とは、お客さまの配偶者、配偶者以外でお客さまの健康保険に扶養家族として登録されている方、およびお客さままたは配偶者のご両親に限りです。

(*2)賃貸中の物件についてはお取り扱いできません。

(*3)リフォーム資金のお借入の詳細は、「Tポイント×新生銀行パワースmart住宅ローンご説明資料」にてご確認ください。

(*4)対象物件が、市街化調整区域内、都市計画区域外にあるかどうかは、対象物件を販売する不動産会社または対象地の市区町村の担当課にご確認ください。

4. 借入金額

2,000万円以上1億円以下(10万円単位)とします(*1)(*2)。また、お客さまのご返済計画に無理が生じないよう、お客さまの年収および負債状況に応じて借入金額に制限が設けられます。

(*1)リフォーム資金をお借入の場合は、住宅購入(又は住宅ローン借換)分の借入金額とリフォーム資金の合計の融資金額が2000万円以上(10万円単位)で、リフォーム資金分の借入金額は30万円以上(10万円単位)とし、合計1億円以下とします。

(*2)ミックス・ローンサービスをご利用の場合は、1回の借入の合計額が3,000万円以上で、かつ、各ローンの借入金額がそれぞれ500万円以上(10万円単位)とします。

5. 借入期間

20年以上35年以内(1年単位)とし、お客さまにご選択いただけます。ただし、「長期固定金利タイプ」の場合は21年以上35年以内(1年単位)となります。また、いずれの場合も完済時におけるお客さまの年齢が80歳未満となるようにご設定いただく必要があります。

6. 金利タイプ

ご契約時に下記記載の金利タイプから、ご選択いただけます。ただし、金利情勢等により、一部の金利タイプ自体または当初固定金利タイプのうち一部期間のお取り扱いを中止する場合がございます。また、リフォーム資金のお借入には「長期固定金利タイプ」をお選びいただけません。

具体的な金利水準は、新生銀行ウェブサイト(www.shinseibank.com)、新生パワーコール(住宅ローン専用)などにてご確認ください。

※選択可能な金利タイプの中から、自由に2つの金利タイプをご選択いただけるミックス・ローンサービスがございます。ミックス・ローンサービスの詳細は、「Tポイント×新生銀行パワースマート住宅ローン ご説明資料」にてご確認ください。

「当初固定金利タイプ」

●10年・15年・20年のうちいずれかの当初固定金利適用期間をご選択いただけます。

(※ご契約時は1年・3年・5年・7年のいずれかの当初固定金利適用期間はご選択いただけません。)

●当初固定金利適用期間中は、ご契約日時点の「当初借入金利」が適用され、金利の変動はありません。

●当初固定金利適用期間終了後は、自動的に変動金利(半年型)タイプが適用され、年2回、毎年5月1日・11月1日を「基準日」として適用。利率の見直しを行い、新利率は基準日翌月の6月・12月の約定返済日翌日から適用されます。

●当初固定金利適用期間終了後の適用利率は、基準日の変動金利(半年型)タイプ「住宅ローン基準金利」を基準として、お客さまの借入条件および住宅ローン残高等によって異なる当行所定の金利が適用されます。

●お客さまのお申し出により、利率変更時に固定金利(固定金利適用期間1年・3年・5年・7年・10年・15年・20年のうちいずれか(ただし、金利情勢等により、一部期間のお取り扱いを中止する場合がございます))をご選択いただけます。この場合の適用利率は、固定金利適用期間に応じた、基準日の当初固定金利タイプ「住宅ローン基準金利」を基準として、お客さまの借入条件および住宅ローン残高等によって異なる当行所定の金利が適用されます。この利率は、当該期間にわたって適用され、当該期間中に利率の変更はありません。また、当該期間中に別の固定金利や変動金利に変更することはできません。

「長期固定金利タイプ」

●ご契約日時点の借入金利が、ローンの最終期限まで適用されます。

●借入期間中は、金利の変動はありません。また、他の金利タイプへの変更はできません。

※当行の「当初借入金利」および「住宅ローン基準金利」は、指標とする市場金利があるものではなく、特定の市場金利には必ずしも連動していません。原則として毎月見直しを行い、ローンの貸出資金を当行が調達するために必要な資金コスト、当商品の審査・販売に必要な営業コスト、収益および金融情勢等を勘案し、当行独自の判断で決定しております。したがって、市場金利の変動がなくても、適用利率が上昇し、返済額が増加するリスクがありますので、ご注意ください。ただし、金利動向によっては月中に見直す場合があります。

7. 返済方法

元利均等返済により、毎月26日(銀行休業日の場合は翌営業日)に当行ご返済用預金口座より自動引落させていただきます。なお、半年毎増額返済(ボーナス返済)は設定することができません。

また、お客さまのご都合にあわせて、インターネットバンキング(新生パワーダイレクト)を利用して繰上返済いただくこと(金額指定繰上返済サービス)や、指定金額を超えた金額を自動的に繰上返済にあてること(自動繰上返済サービス(スマート返済))も無料で行うことができます。ただし、リフォーム資金のお借入には、スマート返済はご利用になれず、金額指定繰上返済サービスのみご利用いただけます。繰上返済は借入元本に充当され、借入期間が短縮されますが、月々のご返済額は変わりません(「期間短縮型」のみ)。

Tポイント付与期間中に、繰上返済を行った場合、ポイント付与の残存期間がある場合にかかわらずポイント付与は終了となりますのでご注意ください。

8. 担保

●対象物件に、新生銀行が第一順位となる担保権設定および設定登記を行います。

●担保の設定、変更および抹消登記などご融資にかかわる登記手続は、当行指定司法書士をお使いいただき、その費用はお客さまの負担となります。

9. 連帯保証人

原則として不要ですが、お客さまの収入や担保の状況等によって必要な場合があります。また、永住許可を有しないお客さまについては、お客さまの配偶者が日本国籍または永住許可を有することを要し、かつその配偶者に連帯保証人になっていただきます。

10. 保証料

不要です。

11. 団体信用生命保険

- 当行が指定する団体信用生命保険に加入していただきます。なお、団体信用生命保険の保険料は当行が負担します。
- 団体信用生命保険の加入申込には保険会社所定の審査があり、ご加入いただけない場合がございます。

12. 団体信用介護保障保険(通称「安心保障付団信」)

- 被保険者となるお客さまが所定の要介護状態になった場合に、保険会社より保険契約者である当行に住宅ローン残高相当額の保険金が支払われ、当該保険金を住宅ローンの弁済に充当するものです。なお、安心保障付団信の保険料は当行が負担します。
- 安心保障付団信の加入申込には保険会社所定の審査があり、ご加入いただけない場合がございます。
- 申込金額が 5,000 万円超の場合は、審査時に保険会社所定の健康診断結果証明書をご提出いただけます。

13. 元金据置サービス(通称「コントロール返済」)

- コントロール返済は、一部繰上返済を行ったことにより返済期間が当初の予定より短縮した場合、短縮した返済期間の範囲内で元本返済を据え置き、月々の支払いを利息支払いのみに行うことができるサービスです。サービスの詳細は、「T ポイント×新生銀行パワースマート住宅ローンご説明資料」にてご確認ください。

14. 手数料等

- 事務取扱手数料として、108,000 円(消費税込)(安心保障付団信の審査の結果、ご加入いただけない場合は 54,000 円(消費税込))をお支払いいただきます。
- 利率変更日を適用開始日として固定金利をご選択いただく場合には、その都度、手数料 5,400 円(消費税込み)がかかります。
- 定例で発行されるものを除き、証明書等の発行には当行所定の手数料がかかります。詳細は新生銀行ウェブサイト(www.shinseibank.com)にてご確認ください。
- 債務の返済が遅延した場合には、年 14%(1 年 365 日の日割計算)の割合による遅延損害金をお支払いいただきます。

15. 個人情報の第三者提供

- 当行は、「T ポイント×新生銀行パワースマート住宅ローン」のご利用を通じて知りえたお客さまの下記個人情報を、下記利用目的のために、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下「CCC」といいます。)ならびにその子会社である株式会社 T ポイント・ジャパン、CCC マーケティング株式会社および株式会社 T ポイントに提供します。「T ポイント×新生銀行パワースマート住宅ローン」のご利用にあたっては、必ずかかるお客さまの個人情報の第三者提供につきご確認のうえご同意いただく必要があります。

<提供する個人情報>

- ・T 会員番号、・付与ポイント数、・付与ポイント判定日

<提供先における利用目的>

- ・「T ポイント×新生銀行パワースマート住宅ローン」によるポイント付与のため。
- ・以下の通り、CCC の T 会員規約に定める利用目的のため。
 - (1) 指定 ID の入力または T カードの提示により提供する T 会員向けサービス(ポイントプログラム、電子マネー、レンタルサービス等を含みます。)の円滑な運営
 - (2) T 会員向けサービスの変更等の場合に、後継プログラムへの引継やそれらに関連する業務の実施
 - (3) ライフスタイル提案のための会員情報分析(具体的には、会員の興味・関心に応じて、どのような情報やサービスなどを提供するのが会員へのサービス向上・改善等に効果的であるかを検討することにより、CCC や CCC が適切と判断した企業のサービスや情報の内容を充実・改善し、または新しいサービスを提供することを目的として、会員の個人情報について分析等を行うことを意味します。)
 - (4) 会員に対する、電子メールを含む各種通知手段によるライフスタイル提案、または CCC が適切と判断した企業のさまざまな商品情報、サービス情報その他の営業の案内もしくは情報の提供(注) 会員が CCC に対して本目的に基づく個人情報の利用停止を申し出た場合、新生銀行が CCC に提供する会員の個人情報についても、本目的のために利用されることはありません。利用停止を申し出る場合には、T 会員規約に定める CCC 指定の方法にてご提出ください。
- (5) 会員の皆様からのご意見、ご要望、お問い合わせ等に対する適切な対応
- (6) その他上記各利用目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため

16. ポイントの付与停止

- 以下の場合、Tポイント付与の残存期間がある場合にかかわらず、ポイント付与は終了となります。
 - ① 住宅ローンの全部または一部について、スマート返済や金額指定繰上返済による繰上返済を行った場合。また、団体信用生命保険や団体信用介護保障保険の保険事故の発生により当行が受領した保険金による住宅ローンへの充当の結果、または、全額繰上返済により、住宅ローンの全部または一部について約定返済日以前に弁済した場合。
 - ② 契約条件の変更その他の理由により、当初約定の約定返済と異なった返済がなされることとなった場合(約定返済により全額弁済に至った場合を含みます。)
 - ③ お客さまが契約違反をし、相当の期間を定めて催告してもなお正の見込みがない場合、または、契約の重要な部分について違反をした場合
 - ④ 住宅ローンについて期限の利益を喪失した場合

- 以下の場合、Tポイント付与期間中であっても、ポイントは付与されません。ただし、以下の事由が解消され、当行が認める場合には、

当行が認めた月からポイントが付与されるものとします。ただしその場合、ポイントの付与されなかった期間中に付与される予定であったポイントについては、復活して付与はされないものとします。

① 住宅ローンについて延滞をした場合

② 前号に定める場合のほか、お客さまが契約違反をした場合

③ CCCのT会員規約に従い届出のT会員番号の利用が停止されている場合、届出のT会員番号が有効でない場合(T会員番号の紛失・悪用等による利用停止の場合、T会員番号の変更届出がなされていない場合、届出T会員番号の名義がお客さまから変更されている場合も含むがこれらに限られない。)

17. 当行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017-109 または 03-5252-3772

受付時間 月～金曜日 9:00 ～ 17:00 (祝日および銀行の休業日を除く)

18. その他ご注意事項

●お客さまが選択される金利タイプによる具体的な返済額の試算については、新生パワーコール(住宅ローン専用)にお問い合わせください。

●借入に際しては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

●「当初固定金利タイプ」および「長期固定金利タイプ」については、金利情勢等により、やむを得ず、当該金利タイプ自体または一部期間にかかる当該金利タイプのお取り扱いを中止する場合がございます。

●借入から完済までの間、ご融資の対象となる建物につき当行が適当と認める火災保険に継続して加入していただきます。

●各手数料は2016年10月1日現在のものです。将来、見直され変更になる場合もありますので、ご了承ください。

●詳細は、新生銀行ウェブサイト(www.shinseibank.com) および「Tポイント×新生銀行パワースmart住宅ローン ご説明資料」にて必ずご確認ください。

ご不明な点等ございましたら、新生パワーコール(住宅ローン専用)【TEL 0120-456-515 <9時～19時/平日・土日・祝日も受け付けております(年末年始の休業日を除く)>】までご照会ください。